様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　1月　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃかーさ  一般事業主の氏名又は名称　株式会社Ｃａｓa  （ふりがな） みやじ せいごう  （法人の場合）代表者の氏名　宮地　正剛  住所　〒163-0230  東京都新宿区西新宿2-6-1  法人番号　4010001155540  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書 | | 公表日 | 2024年4月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/yuho_pdf/S100TCDI/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | **2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書**  第2【事業の状況】  1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】  (2)　経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題  ③基幹システム刷新に伴う課題対応  2024年２月にリプレースした基幹システムの安定稼働と業務オペレーションの効率化を目指します。また、新基幹システムに依拠した業務プロセスに移行することで、現行の業務プロセスの改善を図ります。今後はオペレーション部門をコストセンターからプロフィットセンターへの移行を目指し、収益性の向上を目指します。  **同**  2【サステナビリティに関する考え方及び取組】  これまで当社グループは、入居者・家主・管理会社への付加価値サービス実現のため、家賃保証のDX化を進めてまいりました。また、2024年2月には、業務プロセスの改善と収益向上のための基幹システムのリプレイスを行いました。  今後は、ステークホルダーを結ぶ不動産DXにより、新たな顧客体験の創出に注力し、グループ全体として「誰もが安心して住める社会」を実現する使命に取組んでまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 定時取締役会にて「情報処理システムの運用及び管理に関する指針」について決定を行い、有価証券報告書に反映をしている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2024年1月期 事業説明会資料  2. 2024年1月期 第1四半期 決算説明資料  3. 2024年1月期 第2四半期 決算説明資料  4. 2024年1月期 第3四半期 決算説明資料  5. 2024年1月期 決算説明資料  6. 2025年1月期 事業説明会資料  7. 2025年1月期 第1四半期 決算説明資料  8. 2025年1月期 第2四半期 決算説明資料  9. 中期経営計画2025  10. 2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書 | | 公表日 | 1. 2023年4月27日 2. 2023年6月8日 3. 2023年9月7日 4. 2023年12月7日 5. 2024年3月6日 6. 2024年5月2日 7. 2024年6月14日 8. 2024年9月12日 9. 2024年9月17日 10. 2024年4月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社HPからのリンク  <https://www.casa-inc.co.jp> のIRニュース  1. 2024年1月期　事業説明会資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material1/205937/00.pdf>  2. 2024年1月期 第1四半期 決算説明資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material_for_fiscal_ym/137143/00.pdf>  3. 2024年1月期 第2四半期 決算説明資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material_for_fiscal_ym/141411/00.pdf>  4. 2024年1月期 第3四半期 決算説明資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material_for_fiscal_ym/146756/00.pdf>  5. 2024年1月期 決算説明資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material_for_fiscal_ym/151851/00.pdf>  6. 2025年1月期　事業説明会資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material1/228376/00.pdf>  7. 2025年1月期 第1四半期 決算説明資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material_for_fiscal_ym/157663/00.pdf>  8. 2025年1月期 第2四半期 決算説明資料  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material_for_fiscal_ym/163588/00.pdf>  9. 中期経営計画2025  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/ir_material_for_fiscal_ym/163691/00.pdf>  10.2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/yuho_pdf/S100TCDI/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | **1. 2024年1月期　事業説明会資料**  ・企業価値向上について（5ページ）  ・売上の拡大（6ページ）  ・コスト削減（8ページ）  ・私達が取り組む提供価値（11ページ）  ・事業概要（12ページ）  ・求償債権の推移（15ページ）  ・事業用保証の特長（16ページ）  ・家賃保証＋α 付加価値サービス（18ページ）  ・管理業務効率化サービスの構築（20ページ）  ・保証プラットフォーム「Owner WEB」（26ページ）  ・サステナビリティ（30ページ）  ・ESG（31ページ）  ・中長期的成長イメージ（32ページ）  **2. 2024年1月期 第1四半期 決算説明資料**  ・求償債権の推移（6ページ）  ・売上の拡大（8ページ）  ・GoldKey Co.,Ltdの子会社化（11ページ）  ・入居者向けアプリの開発（12ページ）  ・COMPASSの集客モデル（16ページ）  ・OwnerWEBの刷新（17ページ）  ・こどもを取り巻く環境（20ページ）  ・中長期的成長イメージ（22ページ）  ・サステナビリティ（23ページ）  ・ESG（24ページ）  **3. 2024年1月期 第2四半期 決算説明資料**  ・保証事業の課題（4ページ）  ・求償債権の推移（5ページ）  ・FY2023営業施策（8ページ）  ・賃貸管理業務の効率化（9ページ）  ・GoldKey+COMPASSの不動産DXの取り組み（12ページ）  ・GoldKey・COMPASSの強み（14ページ）  ・中長期成長イメージ（15ページ）  ・継続成長に伴う事業領域の拡大(５年後) （16ページ）  ・ESG（18ページ）  **4. 2024年1月期 第3四半期 決算説明資料**  ・管理会社に向けた付加価値サービスの提供（8ページ）  ・GoldKeyの特徴（11ページ）  ・GoldKey・COMPASSのシナジー効果（12ページ）  ・自主管理オーナーの入居者対応を効率化（16ページ）  ・オーナーの賃貸管理業務に新たなサービスを創造（17ページ）  ・中長期的成長イメージ（18ページ）  ・ESG（21ページ）  **5. 2024年1月期 決算説明資料**  ・回収体制の強化による求償債権の圧縮（4ページ）  ・管理会社に向けた付加価値サービスの提供（9ページ）  ・不動産業務の効率化のためのサービス提供(10ページ）  ・基幹システムのリリース（２月）（11ページ）  ・重点施策（12ページ）  ・お互いの強みを活かした付加価値サービスの提供（18ページ）  ・GoldKey・COMPASSのシナジー効果（19ページ）  ・中長期的成長イメージ（23ページ）  ・継続成長に伴う事業領域の拡大（24ページ）  ・ESG（27ページ）  **6. 2025年1月期 事業説明会資料**  ・価値創造モデル（3ページ）  ・私たちのサービス（5ページ）  ・重点施策（7ページ）  ・管理会社に向けた付加価値サービスの提供（9ページ）  ・不動産業務の効率化のためのサービス提供(10ページ）  ・基幹システムリリースによる効果（11ページ）  ・回収体制の強化による求償債権の圧縮（12ページ）  ・求償債権の推移（13ページ）  ・Casaとのシナジー（16ページ）  ・主な事業概要（17ページ）  ・新たなサービス展開（18ページ）  ・賃貸管理システムの提供（22ページ）  ・自主管理オーナーへの入居者対応代行サービス（23ページ）  ・中長期的成長イメージ（25ページ）  ・社会課題への取り組み（29ページ）  ・継続成長に伴う事業領域の拡大（30ページ）  **7. 2025年1月期 第1四半期 決算説明資料**  ・管理会社に向けた付加価値サービスの提供（8ページ）  ・現地対応サービスの追加（9ページ）  ・不動産業務の効率化のためのサービス提供(10ページ）  ・Casaグループの連携（12ページ）  ・賃貸管理システムの提供（14ページ）  ・自主管理オーナーの入居者対応を効率化（15ページ）  ・継続成長に伴う事業領域の拡大（18ページ）  ・ESG・サスティナビリティに関する考え方（20ページ）  **8. 2025年1月期 第2四半期 決算説明資料**  ・求償債権の増加要因（4ページ）  ・Roomコネクト　サービス設計の見直し（9ページ）  ・主要事業の家賃債務保証（10ページ）  ・Casaグループの連携（12ページ）  ・OwnerWEB（14ページ）  ・自主管理オーナーの入居者対応を効率化（15ページ）  ・持続成長に伴う事業領域の拡大（18ページ）  ・ESG・サステナビリティに関する考え方（20ページ）  **9. 中期経営計画2025**  ・Casaグループ（2ページ）  ・成長ストーリー（5ページ）  ・中期経営計画の成果と課題（7ページ）  ・債権管理の強化（9ページ）  ・保証DXの推進（10ページ）  ・COMPASS（12ページ）  ・COMPASS・GoldKeyの成長ストーリー（13ページ）  ・不動産DXの拡大（14ページ）  ・オーナーを取り巻く課題（15ページ）  ・継続成長に伴う事業領域の拡大（16ページ）  ・価値創造モデル（17ページ）  ・ESG・サステナビリティに関する考え方（19ページ）  **10. 2024年1月期 (11期) 有価証券報告書**  ・⑤　人材の確保と育成（8ページ）  ・⑥　コーポレート・ガバナンスの強化（8ページ） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 定時取締役会にて「企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策」について決定を行い、有価証券報告書及び四半期決算資料・事業説明資料・決算説明資料・中期経営計画に反映をしている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書  8ページ(2)経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題 | | 記載内容抜粋 | ⑤　人材の確保と育成  当社グループの持続的な企業価値向上のために、幅広い世代や多様な働き方に対応した人材の確保が必要であり、そのための採用活動を強化いたします。また、採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍するための教育・研修制度の充実や、柔軟な配置転換を進めてまいります。  ⑥　コーポレート・ガバナンスの強化  コーポレート・ガバナンスのさらなる強化は、当社グループがステークホルダーからの信頼を確保し、安定した経営基盤を構築するために必要です。  経営に関わる意思決定の透明性と公正性を確保する体制を構築するとともに、組織の仕組みである内部統制機能を強化します。また、全社員に対する研修等を通じて法令遵守の意識教育を徹底いたします。  同時に情報セキュリティの強化に努め、データ漏洩や不正アクセス等のリスクを最小限に抑えてまいります。  補足 ⑤における当社の人材育成・確保は事業拡大にかかる要因の育成・確保を示します。したがって、⑤はDX戦略に限ったものでは無いものを含みますが、その大半はDX推進の人材育成・確保の意味であります。  また、推進に必要な体制においては、⑥コーポレート・ガバナンスの強化における内部統制(監査・研修)にかかる体制は事業拡大に直結するものであり、前述の人材育成の補足同様、DX戦略の推進を含むものであります。  なお、内部統制は「人・モノ・金」の管理と捉えております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 10.2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書  20ページ3【設備の新設、除去等の計画】(1) 重要な設備の新設等 | | 記載内容抜粋 | 10.2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書  3【設備の新設、除去等の計画】(1) 重要な設備の新設等  設備の内容:新基幹システム  投資予定額:総額 1,202,865千円  既支払額 : 1,189,079千円  資金調達方法:自己資金  着手:2017年1月  完了:2024年2月  設備の内容:新基幹システムの周辺開発  投資予定額:総額 35,660千円  既支払額 : -千円  資金調達方法:自己資金  着手:2024年2月  完了:2025年1月  ※補足 新基幹システムは、DX推進・事業領域拡大の為の土台となるものであり、CasaWebとの連携には必須のものであります。新基幹システム及び新基幹システムの周辺開発への積極的な投資・開発は当社のDX推進における肝であります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書 | | 公表日 | 1. 2024年4月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/yuho_pdf/S100TCDI/00.pdf>  18ページ e. 主要な経営指標の状況 | | 記載内容抜粋 | 1. 2024年1月期 (第11期) 有価証券報告書  ・新規代理店獲得社数  2022年1月期 940  2023年1月期 1,008  2024年1月期 1,149  補足:当社におけるDX推進の指標として、代理店が利用するCasaWebの利用率が重要な指針となります。  また、このCasaWebの導入＝新規代理店獲得社数となるため上記指標が重要となります。  したがって、順調に推移している新規代理店獲得数の数がCasaWebの利用拡大推移と捉え、当社のDX戦略の指標としております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1.2019年11月HP刷新  2.2024年6月14日発信 | | 発信方法 | 1.ホームページ上の「代表メッセージ」  <https://www.casa-inc.co.jp/company/>  2. 2025年1月期(第12期) 第1四半期報告書 (3ページ)  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7196/yuho_pdf/S100TK6A/00.pdf> | | 発信内容 | 1.代表メッセージ  これまで蓄積したデータやノウハウにIT技術を活用し、新たな次世代プラットフォームを構築してデジタルトランスフォーメション（DX）を推進してまいります。  また、DX推進に向け専門性の高い人材確保を進めることで、今後のIT戦略を実現してまいります。社内業務においては、AIやRPAを取り入れ、業務の効率化を進めることで、新たな働き方の実現に取り組んでまいります。  今後、テクノロジーを通じて透明性の高い不動産情報の提供と「くらし」の基盤となる「住まい」にホスピタリティとユーザビリティを提供していきます。当社は、皆様の「ありがとう」や「笑顔」を支えに、これからもお客様や社会に役立つ「くらしの新しいスタンダード」を創り出していきます。  補足 以下の公表内容が、最新の経営者自らのメッセージであります。  2. 2025年1月期(第12期) 第1四半期報告書 (3ページ)  2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】  第２　２（１）① 経営成績の状況  Casaは、不動産管理会社に向けて家賃保証や孤独死保険、家財保険、入居者管理アプリなどのサービスを提供することで業務の効率化を支援しております。COMPASSは、自主管理オーナーを対象にIT技術を活用した入居者対応サービスなどの提供を進めており、オーナーの利用が累計8,868人（前年同期比36.7％増）に達しております。GoldKeyは、入居者管理アプリの開発を手掛けており、CasaおよびCOMPASSのシステム開発をサポートしております。また、入居者管理アプリを通じて、不動産管理会社および自主管理オーナー向けに業務効率の課題を解決するビジネスを展開し、収益の拡大を目指しております。これらのサービスを通じて、不動産管理会社及び自主管理オーナーの業務効率向上化を図り収益の拡大を目指してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 2月開始 継続実施中 | | 実施内容 | 経営トップが事業部門及びIT部門と定例会議を通じて連携をとり、デジタル技術に係る動向や自社のシステムの開発状況の現状を踏まえた課題を把握・分析・共有し、戦略の見直しに反映している。  直近の定例会議においては、以下の課題把握を行った。  （添付　追加資料）  ・新基幹システムの安定稼働及びパフォーマンス向上  ・CasaWEBリプレイス及びエンハンス  ・データ集計（BI） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 2月開始 継続実施中 | | 実施内容 | 2024年1月期 (第11期)有価証券報告書 13ページ ３【事業等のリスク】のうち(7)システムリスク、(8)情報漏洩に関するリスクを抜粋  （7） システムリスク  当社グループは業務をシステム化しており、システムの安定運用に依拠して審査、保証契約等の管理、債権管理、その他各種運用及びお客様の個人情報の記録・保存・管理等を行っております。コンピュータ及びネットワーク機器・回線障害または誤作動、システムプログラムの障害等により、正常な業務運営が妨げられることがないように、バックアッププランを含めた緊急時の体制を整えております。また、システム全般に適切なセキュリティ対策を講じております。  しかしながら、事故、火災、自然災害、停電、人為的ミス、ソフトウエアの不具合及び外部からの不正アクセス等により、システムの安定的な運用が困難となった場合、当社グループの事業活動に支障が生じることによって、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。  （8） 情報漏洩に関するリスク  当社グループは、個人情報を含む数多くのお客様情報を保有しております。当社グループは個人情報管理システム構築の為、「プライバシーマーク」を取得し、個人情報漏洩の発生を防ぐために、個人情報保護関連の規程・細則を整備し、従業員に対する教育によりお客様情報管理の徹底に努めております。  しかしながら、万が一、個人情報の紛失・漏洩・不正利用及び外部からの不正アクセス等により重大な情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動に支障が生じることによって、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。  サイバーセキュリティ対策として、閉域網・監視サーバーの設置、デバイス・ID／PASS認証、自社SREチームにて各種対応中 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。